

質問者 北川 道夫 議員

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2. がん患者の就労支援について</p> <p>現在、神戸市立医療センター中央市民病院のがん相談支援センターでは、がん患者向けの治療と仕事の両立支援相談会を月 1 回実施している。相談会後のアンケートでは、患者から満足との評価を得ており、一定の成果が出ていると聞いている。</p> <p>今後も、市民に対する病院サービスに期待が高まると予想され、保健福祉局保健所調整課のホームページにおいて、就労支援、企業との連携を行うことを掲げているが、実際に企業との連携はどこまで進んでいるのか、またどのような取り組みを行っているのか伺いたい。</p> <p>また、中央市民病院で成果の出ている就労支援相談会を、同じ市立病院である西神戸医療センターにおいても、市民サービスの一環として実施を検討すべきだと考えるが、見解を伺いたい。</p>	<p>(久元市長)</p> <p>平成 26 年に議員提案により、「神戸市がん対策推進条例」を制定し、条例を踏まえ設置した神戸市がん対策推進懇話会において、専門家や有識者等から就労支援を含むがん患者への支援について意見を頂いた。特に、就労支援に関しては、「若い人のがんが増えてきており、離職防止は非常に大事である。事業者への対応はどう考えているのか。」「がん相談支援センターの存在が知られていない。」という意見がある。</p> <p>就労を含むがんの相談窓口であるがん相談支援センターは、中央市民病院など市内に 6 ヶ所設置しているほか、国が指定する都道府県がん診療連携拠点病院である兵庫県立がんセンターにも設置されている。</p> <p>がん相談支援センターでの就労相談事業は、中央市民病院では社会保険労務士と連携し実施している。西神戸医療センターでは、平成 28 年 3 月にハローワーク西神と「がん患者の就労支援に関する協定」を締結し、職業紹介・就労継続のために連携して支援を行うこととしている。</p> <p>治療と仕事の両立支援については、企業の理解が進んでいないこと、現在相談を実施している平日では働く患者が利用しにくいこと等が課題である。各がん相談支援センターでは、ハローワーク・社会保険労務士と連携した相談体制の構築や、相談しやすい日時の設定等について検討している。</p> <p>本市としても、企業に就労支援に関する必要性の理解を促すこと、企業と連携した取り組みをすることが重要であると認識している。がん相談支援センターと共催し、平成 31 年 3 月に、「がん患者のための企業向け就労支援セミナー」を開催した。</p>

質問者 北川 道夫 議員

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(再質問)</p> <p>治療と仕事の両立について、がんと診断を受けた場合、離職される方が非常に多い。</p> <p>国は、改正がん対策基本法において、仕事の継続が出来るように企業に PR しているものの、がん患者にまで浸透していない。よって、主治医とがん患者が働いている企業・会社との連携が必要であるが、この状況を最も理解しているのは社労士であると考える。</p> <p>中央市民病院において、第三木曜日に月 1 回、患者相談窓口を開設したところ、患者の満足度が非常に高いと聞いている。是非、他の病院にも拡げていただきたい。</p> <p>理解のない会社もあるため、主治医や産業医と連携し、がん患者が仕事を継続していけるような環境づくりをすすめていく必要がある。治療と仕事の両立に関する仕組みは、改正がん対策推進法により確立されているが、周知徹底は、会社のみでは難しいため、社労士の応援も頂きながら、す</p>	<p>このセミナーでは、国が作成した「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」における「企業・医療機関連携マニュアル」等を使用し、企業での取り組みの方策を紹介した。</p> <p>本市としても、就労支援を求めるがん患者に対して、様々な相談機会を提供することが重要であると認識している。就労支援セミナーの実施や、ご指摘の就労支援相談会についても、中央市民病院での開催状況を参考にし、西神戸医療センターでの実施を検討してまいりたい。</p> <p>今後も、就労支援の具体的な方策について、国のガイドラインや神戸市がん対策推進懇話会のご意見を頂きながら、拡充に向けて検討してまいりたい。</p> <p>(寺崎副市長)</p> <p>現在、本市では独自の表彰制度は設けていないが、兵庫県においては、平成 25 年度より「企業との協働による健康づくり促進事業」を実施している。</p> <p>この事業では、従業員やその家族の健康づくりに積極的に取り組もうとする企業を「健康づくりチャレンジ企業」として登録している。このうち、がん検診受診費の補助、骨髄ドナーの確保等活動支援金の交付、がん検診の受診促進に向けた健康教室等の開催費助成等により、企業をサポートしている。</p> <p>また、平成 29 年度からは、優秀な取り組みを行った企業に対し表彰を行うことで、企業との協働による働き盛りの世代の健康づくりを促進している。</p> <p>紹介のあった札幌市では、平成 29 年度に、がん対策認定企業制度を制定された。これは、がん対策を実施する企業を認定し、企業によるがん治療と職業生活の両立体制の整備、従業員のがん予防、早期発</p>

質問者 北川 道夫 議員

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>すめていく必要がある。</p> <p>札幌市では、がん患者の就労支援に取り組む企業を表彰する制度がある。非常に良い制度であり、本市でも創設すべきと考えるがどうか。</p> <p>（要望）</p> <p>仕事と治療の両立支援について改正がん対策基本法に明記されていることを知らない方は多い。</p> <p>札幌市のアンケートでは、がんと診断された方のうち、中小企業での就業者の方が、早期に離職する傾向にあるとされている。</p> <p>がん患者が働くことができるにも関わらず、がんと診断されたことで離職せざるをえない現状にある。企業と連携をとり、がん患者の雇用継続に向けて取り組んでもらいたい。</p> <p>改正がん対策基本法には、事業主の責務として「働く人ががんになっても雇用を継続できるように配慮すること」が明記されている。患者や企業にも PR する方法を考える必要がある。</p>	<p>見・早期治療の取り組みを支援し、市が表彰する制度であると聞いている。</p> <p>このような先進事例や兵庫県のがん制度等に鑑み、がん患者の就労促進のため、企業を表彰する制度の創設も含め、神戸市がん対策推進懇話会において検討してみたい。</p>